

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	5,031,684	5,644,098	6,811,825
経常利益 (千円)	480,007	511,935	560,492
四半期(当期)純利益 (千円)	238,408	291,933	274,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	628,019	629,018	628,463
発行済株式総数 (株)	12,449	12,467	12,457
純資産額 (千円)	1,831,397	2,078,295	1,868,714
総資産額 (千円)	3,441,511	3,826,050	3,597,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19,150.85	23,427.74	22,075.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19,140.77	23,373.09	22,052.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	6,700
自己資本比率 (%)	53.2	54.3	51.9

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7,281.13	2,872.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機を背景とする海外景気の下振れや長期化する円高等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

一方、外食産業におきましては、消費者の外食頻度には持ち直しの傾向が見られるものの節約志向が定着しており、顧客確保のための企業間競争がさらに激化するなど、取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況から、当社は、当事業年度のスローガン「変革と継続」を掲げ、お客様にとって負（不）のないサービスの提供を大前提に、震災後の逼迫した状況下で一定の成果をあげたヒト・モノ・カネのマネジメントを、より科学的に分析し標準化することで継続できる仕組みづくりを行ってまいりました。

その中で特に重点的に取り組んでまいりました施策のひとつとして、生産性向上を目的とした標準シフト（人員配置）の見直しが挙げられます。震災を機に店舗での人員配置について徹底的に見直しをかけることで飛躍的に向上した人時売上高を、今後も継続していくことができる仕組みに変えるため、従来の作業項目を分単位・秒単位で精査・改善し、清掃業務については外部委託を導入するなど、生産性の向上に繋げる取り組みを着実に進めてまいりました。

また、震災直後、資金確保のため応急処置的に見送りました将来の成長に必要な投資につきましては、前事業年度末に再開した新規出店に加え、HUB秋葉原店の増床、HUB日比谷店の全面改装など、既存店に対する投資も積極的に実施いたしました。

さらに、英国PUBの楽しみ方のひとつとして育ててまいりましたサッカーをはじめとするスポーツイベントの内容刷新、ハロウィーンイベントにおけるSNSを利用した販売促進策の展開など、現状に満足することなく更なるお客様満足度の向上に努めてまいりました結果、既存店の対前年比につきましては、売上高108.0%、客数106.7%となりました。

店舗につきましては、HUB業態2店舗（船橋店、中之島フェスティバルプラザ店）、82業態3店舗（池袋東口店、横浜西口店、神谷町店）を出店し、当第3四半期末現在における店舗数は直営店76店舗、のれんわけ店1店舗、計77店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,644百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は515百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益は511百万円（前年同期比6.7%増）、四半期純利益は291百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて228百万円増加し、3,826百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて65百万円増加し、1,433百万円となりました。これは主に現金及び預金並びに前払費用が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて163百万円増加し、2,392百万円となりました。これは主に新規出店や改装等に伴う有形固定資産及び差入保証金が増加したものの、減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて19百万円増加し、1,747百万円となりました。これは主に買掛金、未払費用及び賞与引当金が増加したものの、未払金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて209百万円増加し、2,078百万円となりました。これは配当金の支払により83百万円減少したものの、四半期純利益291百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200
計	39,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,467	12,467	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採用 していません。
計	12,467	12,467		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日 ～平成24年11月30日	5	12,467	277	629,018	277	192,618

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,462	12,462	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,462		
総株主の議決権		12,462	

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,507	1,080,505
売掛金	22,785	21,580
原材料及び貯蔵品	42,302	49,995
その他	247,029	281,887
流動資産合計	1,368,625	1,433,968
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,028,397	1,112,464
その他（純額）	177,462	203,482
有形固定資産合計	1,205,859	1,315,947
無形固定資産	38,203	29,554
投資その他の資産		
差入保証金	871,206	921,202
その他	113,324	125,376
投資その他の資産合計	984,530	1,046,579
固定資産合計	2,228,593	2,392,081
資産合計	3,597,218	3,826,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,335	189,882
1年内返済予定の長期借入金	72,000	84,000
未払金	335,940	315,702
未払法人税等	187,000	96,000
賞与引当金	144,664	179,415
その他	232,699	265,433
流動負債合計	1,130,639	1,130,434
固定負債		
長期借入金	199,500	192,500
リース債務	58,981	65,975
長期未払金	224,665	236,567
資産除去債務	114,718	122,277
固定負債合計	597,865	617,321
負債合計	1,728,504	1,747,755

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,463	629,018
資本剰余金	192,063	192,618
利益剰余金	1,048,187	1,256,658
株主資本合計	1,868,714	2,078,295
純資産合計	1,868,714	2,078,295
負債純資産合計	3,597,218	3,826,050

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	5,031,684	5,644,098
売上原価	1,391,004	1,529,566
売上総利益	3,640,679	4,114,531
その他の営業収入	19,705	27,699
営業総利益	3,660,385	4,142,231
販売費及び一般管理費	3,182,024	3,626,742
営業利益	478,360	515,488
営業外収益		
受取利息	275	313
受取保険金	2,297	-
固定資産受贈益	2,877	558
雑収入	771	1,249
営業外収益合計	6,221	2,121
営業外費用		
支払利息	4,484	4,308
雑損失	89	1,365
営業外費用合計	4,574	5,673
経常利益	480,007	511,935
特別損失		
固定資産除却損	5,023	10,771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62,186	-
その他	462	951
特別損失合計	67,672	11,722
税引前四半期純利益	412,335	500,213
法人税、住民税及び事業税	214,558	217,771
法人税等調整額	40,631	9,491
法人税等合計	173,926	208,280
四半期純利益	238,408	291,933

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	194,239千円	205,918千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	58,510	4,700	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	83,461	6,700	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19,150円85銭	23,427円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	238,408	291,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	238,408	291,933
普通株式の期中平均株式数(株)	12,449	12,461
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19,140円77銭	23,373円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月 9日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 吉 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。